

論 文

現代日本の排外主義運動

井 竿 富 雄

はじめに

一 排除の「理由」と方法

二 排除をやめることはあるか、やめさせることは可能か
小括

はじめに

現代日本で排外主義運動が盛んになっている。本論文では、現代日本の排外主義運動の代表的なものである「在日特権を許さない市民の会」の掲げている思想や運動などを中心として、このような運動が現代日本の情勢において持っている意味を考えたい。

政治的な左翼・右翼の区別はこの国にも存在していた。しかし、政治的左翼が人種の平等などを唱えるのは当然としても、日本の政治的右翼は人種平等の立場に形式的にもたつてみせざるを得ないことがあった（現実には対アジア諸国への優越感が抜けなかった¹⁾。歴史的には日本人も欧米人から見れば「非白人」であり、北米などに移民すれば、排斥されるべき異民族として扱われた。自国移民の権利を保全しようとして「人種平等」を国際連盟規約に掲げても、あっさりとはねのけられるという経験もした。

しかし、今日の排外主義運動は、日本の右翼が掲げてきた擬似的なアジア連帯論にすら立たない。これから述べていくように、まずは隣国である朝鮮半島に対する強烈な差別論・排斥論を掲げていく。朝鮮半島に関するありとあらゆるマイナス材料を探し出し、それを自身の世界像に合わせて切り貼りし、そして一見「実証的」な誤りの言説を出すのである。とはいえ、特定の民族を露

骨に排斥し、特定の国家との断交すら主張するというのは第二次世界大戦後なかったことである²⁾。ついに日本政府も治安管理の対象として排外主義運動に一定の関心は抱かざるを得なくなった³⁾。

排外主義運動で、二〇一四年になってようやく取り上げられ始めたものに「ヘイトスピーチ」があった。特定人種・集団に対して憎悪や偏見を煽るための行為である。この論文では、この「ヘイトスピーチ」をできるだけ広い意味に解しつつ、このような行為を排外主義者がする「理由」とその方法、そしてこれらの行為をやめさせることができるかどうかについて考える。以下で取り上げるように、この問題については同時進行的に先行研究が大変多い。先行研究については、各節でそれぞれ言及する形にしていきたい。

ここで取り扱う排外主義運動自体は現代の問題であるが、筆者は政治史研究をしている以上、この問題は避けて通ることはできない、と考えている。なぜならば、歴史研究は排外主義運動に施肥している部分があるからである。また、排外主義に共鳴し、教育研究等に対する攻撃を仕掛ける者が出てくる可能性も考えねばならない⁴⁾。そうなれば、筆者の今回の原稿はこれからの教育などもかかわる重大な点を持っていると考えている。

一 排除の「理由」と方法

現代日本の排外主義運動において中心となっているのは、いまや国際的にも有名になったと考えられる「在日特権を許さない市民の会」（以下は在特会と呼ぶ）である。彼らは結成以来自らを「行動する保守」と呼び、旧来の右翼運動とも一線を画する形で過激な主張と行動を展開してきた。

在特会は、まさにその中心として、「在日外国人」に対する排斥を主張する。

特に、在日韓国・朝鮮人をその攻撃の中心に据えている。この運動形態によって、ヘイトスピーチという言葉がこの国の言論に定着するに至った。このヘイトスピーチという言葉すら、在特会は倒錯した用い方をしているのだが、これはのちに述べることにする。

在特会の排斥運動はきわめて暴力的なものとして知られている。インターネットであらかじめ予告して人を集め、在日韓国人の居住しているところへデモをかける。その際に、学術論文に書くこととはばかるような差別語表現を用いて誹謗・中傷の限りを尽くしている。「皆殺し」などの言葉も平気で用いる。その中で、ついに刑事事件にまで発展したものが、二〇〇九年の京都朝鮮学校襲撃事件であった。京都の朝鮮学校が、運動場を持たないため市などの協議と合意の上で近隣の公園を使っていたことを「不法占拠」として学校に襲撃をかけ、小学生の児童にまで脅迫的な言辞を弄した。この事件を叙述したものを読むことには苦痛が伴うほどの壮絶な光景が展開されている。大の大人が子供に対して行うことは、人間として許されるのかどうか、というような行為である。しかも、この事件は最初から「朝鮮学校を襲う」ことだけが目的とされており、理由はどうでもよかった。襲撃犯は裁判でも全く反省の言辞を吐かなかったが、日本の裁判所はこの人物に執行猶予を付けて社会に戻した。結果、犯人は同様の事件で再逮捕されている。公式にデモや集会を「解散」したあとでも、彼らがすぐに活動をやめるとは限らない。東京のコリアンタウンである新大久保などでは、「お散歩」と称して、そのまま近隣をうろつき、商店主やそこにいる日本人市民に脅迫やいやがらせを行っているのであるという。

このような行動をとる「理由」としては、彼らは各種の言明をしている。それがいわゆる、会の名称にもなった「在日特権」である。その「特権」とはどのようなものなのか。在特会の会長桜井誠氏は、その著書でいくつかのことを列挙している。大体において同じことなのであるが、繰り返し論ずることによって、彼らはその主張を社会に浸透させることを狙っている。ひとつは「特別永住権」である。在日韓国人に対して、外交交渉の結果、日本への永住が認められているものであるが、これを彼らは「特権」であるという。また、在日韓国・朝鮮人には生活保護が容易に獲得できる、税の減免措置がある、などの言い分を繰り返して述べている。無年金訴訟や、京都府宇治市の「ウトロ地区」に関する問題など、とにかく日本社会に異議を唱え、長期間の訴訟や社会運動で獲得

したものを、在特会は「特権」であると言い続けている。もちろん、在日韓国・朝鮮人だけを非難攻撃しているわけではない。在特会は対馬にも行き、対馬で韓国人観光客が多いこと、トラブルがあること、そして実際に問題になった二〇一三年の仏像盗難事件など、関係するものは何でもあげられるような論法を用いている。自身が叩きたい相手を貶めるためならば、どのような主張でも用い、いかなる手段でも躊躇しない。

これらの主張は、実のところ彼らのオリジナルであるとは言えない。「韓流ブーム」に水を差すべく登場し、今日の排外主義運動の源流を創ったといえるマンガ『嫌韓流』（全四冊）は、既にこれらの主張を述べている。このなかでは、既に日本社会に定着している「近代化論」的な植民地正当化論、また在日韓国・朝鮮人における通名使用と犯罪を結びつけた議論などが多様に展開されており、最終的に在日韓国・朝鮮人の日本追放を訴えるところまでほとんど同じである。排外主義が、植民地正当化論のうち「植民地近代化論」ののちで説明されている。ここで分かるように、日本の排外主義運動が市民権を得たのは、長期間にわたる歴史修正主義運動の蓄積があった。歴史修正主義の言説が完全に市民社会に定着している今日の日本で、排外主義の主張は耳目に届きやすかったと言えるだろう。

彼らの唱える「特権」が、実のところ完全な思い違いであるということは、よく指摘されているところである。また、在日韓国・朝鮮人がどうして今日のような事態にたどり着かざるを得ないのか、については、歴史的な考察をしなければならぬところである。だが、桜井氏の著書を読めば、これらについては彼らは無知ではないことがわかる。同氏は「そもその原因を考えると最終的には「歴史的経緯」というものにたどりつくのではないかと著者は考えます」と言い切る。つまり、読者にあらかじめ歴史的な経緯について考察させる回路を断ち切ることが、自らの運動のために必要であることを知り抜いているのである。であればこそ、あやしげな情報でも、歴史的事件への一面的な見解でも用いられるものはすべて用いて、朝鮮半島に対する否定的な印象操作をしていく。彼らにとって、「在日特権」などは当初から問題ではなく、在日韓国・朝鮮人の国外追放や韓国との外交関係悪化をきたすことができれば、何でもやってよいと考えているのである。

しかも、在特会の場合、必ずしも「外国人」だけを非難攻撃の対象にして

いるわけではないことは注意しなければならない。安田浩一氏の著書で知られているように、彼らは部落解放運動にも非難の矛先を向け、水平社博物館に殴り込みをかけ、ありとあらゆる差別用語を叫びつづけるという暴力的な活動を行ったこともある（相手を挑発して暴力事件に持ち込めば、事実関係が混線してきて自らに有利であることを計算している）。また、広島原爆記念日に「核武装を支持する」デモを行ったり、「被爆特権」などという倒錯した表現を用いて、被爆者を中傷するような発言もしたりしている。彼らにしてみれば、国策に順応しないものは、すべて「反日的」であり、たたき出さなければならぬ存在なのである。いわゆる「ネット右翼」的な行動と地続きである。

このような今日の排外主義については、どう考えてもなんらかの対策を取らざるを得ない。彼らの行う人種差別的な言動や暴力的な行為は、国際機関からも是正することを求められる水準に達しており、これ自体が日本という国家に対する国際的な地位の低下などを招く可能性もありうる。また、国際的な地位というような「国益」の観点でなくても、他者に対する暴力的な排除を煽動したりすることが社会的に許容されていけば、その社会は安全とは言い難い。憎悪の矛先はいつ誰に向かうのか予想がつかないからである。それは、上記のとおり、在特会が攻撃するのは「外国人」とは限らないからである。自国民ですら自身の価値基準に合わなければ平然と敵対し、攻撃の対象にしていくことが可能だからである。恣意的にいくらでも変えられる「友と敵」の境界線が自身の前にひかれるのが分からないところにこれらの運動の持つ異様さがある。

ただ、このような排外主義運動に対して、どのような対応が可能なのか、ということとは慎重な考慮を要する。ひとつは、「排外主義者がそのような行動を反省し、行動をやめる」ことができるかどうかという問題であり、もう一つは、「排外主義運動や行動の法的規制は可能なのか」という問題である。これらの問いについては、一見容易に答えられると考えがちであるが、そうはいかないのである。次節では、この問題について考えてみたい。

二 排除をやめることはあるか、やめさせることは可能か

前節では、在特会に代表される排外主義運動が、どのような主張を掲げ、い

かなる行動をとっているかについて叙述してきた。ここでは、このような行動からのメンバー離脱はありうるのか、また、このような運動をとりあえず阻止することは可能なのかについて考えていく必要がある。

排外主義運動のようなものから人々が離脱するかどうかを考えるには、なぜ彼らが排外主義運動に入り、活動するのかを考えてみなければならない。実は、これについて明快な答えはない。前掲の安田浩一氏は、彼らの「社会的な欠如」について述べている。貧困や人間関係などについて悩んだ結果ではないか、というものである⁽²⁰⁾。しかしながら、自身も右翼的な傾向を持つ評論家の古谷経衡氏は、人間関係や貧困、学歴に対するコンプレックスが人をして極右や、いわゆる「ネット右翼」の活動に走らせているわけではない、という⁽²¹⁾。確かに、安田氏が接触した特会関係者も、高学歴高所得で、市民として通常の家庭生活も持っている人物が出てくる。さらに社会学者の樋口直人氏は、ヨーロッパの極右運動に関する研究や、自身の行った膨大な量の在特会員に対する聞き書きをもとにして異論を唱えている⁽²²⁾。ヨーロッパの極右運動は、今や政治上の一大脅威として存在していると言ってもよい。彼らは「ナチスと同列」と言われることを回避するためのさまざまな装置を案出した。そして、EU統合反対や、移民・ロマ人排斥、イスラムフォビアなどの要素をもとに大衆政党として登場し、見事に多くの人々の支持を勝ち得たのである。樋口氏は人々が彼らを支持し、彼らの運動に入っていくのは決して貧困や欠如、既存政党に飽き足らないためではない、という。それは、二〇〇一年のアメリカ同時多発テロ事件で一躍有名になった「イスラム原理主義」への加入が、必ずしも「貧困」「学歴の不足」を理由にしているわけではない、ということと重なる⁽²³⁾。極端な政治的・宗教的思想や陰謀論は、大衆社会がそうであるように当該人物の学歴や資産状況などとは全く関係がないのである。それは、ヨーロッパで生まれ、ナチスという世界的惨劇を経ても今なお全世界を席卷し続ける「反ユダヤ主義」について考えれば十分である。歴史的にも、相当な知的レベルにあるはずの人が、容易に反ユダヤ主義を信奉するようになり、ユダヤ人の迫害を支持したという事実がある⁽²⁴⁾。まさにこの反ユダヤ主義も、「ユダヤ人が国や世界を乗っ取るう」として「陰謀論」だったのである。

また、近年認められた現象としては、女性が排外主義運動に参加しているという事実である。日本で右翼的な政治運動に女性の姿はあまり見られないと思

われていた。しかし近年の排外主義運動では、女性の姿が目立つのである。高学歴で高所得層の女性もこれに混じり、既婚で子供を持つ女性が排外主義運動のデモに子供連れで参加するなどという事実もある。²⁶⁾ 子供を持つ女性は、むしろ平和運動や排外主義反対の運動に参加するのではないかというイメージが筆者などには存在した。実際、原発反対運動や原子力の軍事利用である核兵器に反対する運動は女性の力があつたからである。だが、このような前提は誤りであることは作家・山口泉氏によってかなり早くから指摘されていた。一九八〇年代、「母親の視点から」反核平和運動が動いているということに対して、山口氏は以下のように異議を申し立てていた。²⁷⁾

……さきほどの母親は、わが子のすこやかな未来のために核兵器に反対すると言う。だが、だったらもしも彼女の国の指導者が、なんらかの政治的な意図のつとり、それなりにじゅうぶん根拠の示された形をもって、いま敵対する某国に向け限定核攻撃を加えないならば、逆にわが国は無傷のままその安全を保証されるだろうと選択を迫ったときには、彼女は当然その指導者の提案に賛成し、すすんでその先制核攻撃の手助けをしなければならぬことになる。

上述の排外主義運動に積極参加する女性の姿を考えれば、筆者自身のジェンダーバイアスまで含めて、反省せざるを得ないところである。排外主義は「外部勢力からの日本（や、自身周辺）の防衛」の観点から動いているところがあからである。

そのため、排外主義運動から人々を離脱させることは大変に困難であると考へざるを得ない。彼らなりの「事実」の解釈やつながりをもって理解した世界認識を変えさせなければならぬからである。ところが、彼らの世界認識を支える「事実」について、部分的には正しかったりすると、この部分に最後まで寄りかかり絶対に立場を譲ろうとしないだろうと容易に予想ができる。彼らの依拠する「事実」自体が誤りであるということを指摘すればよいのではないかという主張もあり得るだろう。しかし、実際のところはそう容易ではない。先に引用した桜井氏の著書にあるように、最初から「事実」が本当に事実であるかどうかすらどうでもよいものになっている可能性がある。そうなれば、「事

実の誤り」だけで運動を離脱したり、排外主義の信奉をやめるとはとても断言できない。実際に、前述の樋口直人氏の先行研究は、「在日特権」自体はどうでもよく、そこを突破口にして戦後民主主義体制を破壊することへの情念で動いている在特会員の主張を紹介している。²⁸⁾ つまり「排外主義者は知識や学習の足りない人」などという観点で対処しようとするれば結局何も解決できない可能性が高いのである。彼らは目的達成のために信念を練り上げ、そのための「論拠」づくりに余念がないからである。排外主義者は無知・無教養ではない。ともすれば、自身の主張が偏見に満ちたものであることすら十分に自覚的であると考へられる。そして、いかなる手法を用いればそれが社会的に浸透しやすいのか、入念に検討している。であるからこそ、誤りを指摘されても「在日特権」という一見わかりやすい単語だけは手放すことはない。内容は空虚であつて、状況に応じて何でも入れられる便利な単語だからである。

そういうことであれば、最終的な手段として、人種憎悪などの煽動を行うものには、強制力の行使による抑止をするということになる。実際に、世界の各国においては、人種・民族などに対する偏見や憎悪を煽動すると刑事罰の対象になる国もある。ただし、これについては、どのような発言を憎悪の煽動として処罰の対象にするのか、などクリアしなければならぬ問題が多数ある。まかり間違えば、国家権力がこの法令を用いて、政治的反対派を叩くことすら可能になるからである。

先行研究は、これについて各種のことを教えてくれる。ヨーロッパの場合、国によって濃淡はあるものの、人種差別的な発言は単にモラル違反というだけではすまず、刑事罰の対象とされる国が多い。ただし、その際にどのような行動・言動が違反とされるのかなどが異なってくるのである。アメリカ合衆国の場合はこれに対し、人種差別的な発言であつても法的な強制力をもって取り締まることについては慎重であつた。言論の自由を重視する関係上、言論そのものを取り締まりの対象にすることに危惧を持っていたからである。しかしながら、法的強制力に訴えることを忌避するアメリカ合衆国においても、ある時点からは人種偏見に基づく発言は厳しい制裁が科されるようになっていく。現時点では、そのような発言が公的空間で許されるということはほとんどない。²⁹⁾ このような対応は、やはりナチスの経験などが非常に強烈なものとして刻み込まれているからであろう、と考へられる。

ではこのようなことよって、欧米で排外主義者の動きがおさまっているかと言えはそのようなことは決してないという事実がある。また、レイシズムが許されないはずの政治の世界においても、全く形を変えた人種的な発言が目立ち始めているという指摘がある。特に二一世紀に入って、「テロとの戦争」が始まったことで、アフリカ・中東に近いヨーロッパでは急激にイスラムフォビアが社会的な勢力を得たことがある。ただし、このイスラムフォビアも露骨に特定宗教を排撃する形を取らない。イスラムが「普遍的な価値」に適合しない(女性性がベールをかぶる、など)のでヨーロッパ社会にイスラム諸国からの移民を受け入れるべきではない、という主張にスライドして社会的に反発を少なくするような表現を用いている。より抽象的な表現を使えば「民主的な社会になじまない」ということになるであろうか。結果としてこのような主張は、特定宗教・その信仰を持つ人を社会的に「排除してよい存在」としてあぶりだすということになってしまうのである。中にはよりあからさまに、特定の人々に対する攻撃的な発言をしてしまう要人も出てくる。ナチスに対する反省から、このような問題には神経を使ってきたと考えられていたドイツで、社会民主党に連なる要人が「トルコ人移民はレベルが低い」などの発言を含めた著書を刊行し、これがベストセラーになった。⁽³¹⁾ ドイツ人市民の中に、トルコ人に対する長期間にわたって醸成された偏見が存在していることがこの過程で浮き彫りになってきた。

日本においても、上述のような事態が生じている以上、何の対策も取らないことはできない、という認識は存在するようである。政権党は実際に「ヘイトスピーチ規制」の法案について検討を始めた、という報道もある。ただ、その内容には、人種差別・憎悪煽動などではなく、デモ活動など自体を取り締まろうとしているのではないかと懸念が指摘される。⁽³²⁾ さきに筆者が述べた「政治的反対派の取り締まりのために憎悪煽動の規制法令が悪用される」という危険が現実化する危険性が存在している。そのため、反対党側から「ヘイトスピーチ規制」をやるという政治家も、法案に罰則を設けることには慎重になっている。⁽³³⁾ また、法律学者などには規制法制定に対する根強い反対もあるらしい。⁽³⁴⁾ このような議論が続いているうちに、取り締まられる対象として考えられている在特会側が「自分たちこそヘイトスピーチを受けている」などと言いだす側面すら現れている。⁽³⁵⁾ 排外主義運動に対抗する「カウンター」からさまざまな批

判を投げつけられるようになったことを言っているのである。⁽³⁶⁾ だが、集団で押しかけ、人間が想像し得るありとあらゆる差別的な暴言を浴びせられた場合、人は破滅的な損害を受けるといふ主張がある。そのため、ヘイトスピーチと言われる行為は言論の自由ではなく、言葉を用いた暴力犯罪であるといふ主張をもって、刑事罰を含む法制化を支持するといふ意見がある。⁽³⁷⁾ 筆者も、言葉は単に空間に放たれたものではなく、相手を傷つけるという側面があることを考えると、ヘイトスピーチは言論の自由の域外であるといふ主張の方が妥当ではないかと考えている。⁽³⁸⁾

小括

以上、近年日本で問題になっている排外主義運動について若干の考察を行った。筆者はこの問題について、走りながら追いかける形で考えた。そのため、かなり荒削りになったことは否定できない。また、筆者は途中で、排外主義運動と歴史修正主義の関係について多少述べた。これは最近出た樋口直人氏の新しい論文でも言及されている。⁽³⁹⁾ しかしこの問題について十分に解明できたとは言えない。この点は反省しなければならぬ。

上記のような反省点を前提にしても、以下のことは指摘しうる。まずは、現代日本の排外主義運動は、排除する側の論理に歴史的な問題への意識的な断絶が存在する、ということである。これは、歴史修正主義が現代の排外主義運動の基礎を支えているという前言と矛盾しているように見える。しかし歴史の断絶、といっても、世代交代の結果歴史的背景やこだわりを持たない、ということではない。最初から歴史的背景を排除し、考えることを阻止するということである。在特会の提示する自らの主張の正当性は、一貫して植民地支配などの問題を否認することを重視しており、ときに言及する必要がある場合だけ歴史修正主義的な発言をするにとどまる。むしろ現時点での問題(生活保護や年金など)に、現時点での社会現象(若者の就職難や貧困)をからませて憎悪をおおる手法を取っているのである。しかも彼らはこの問題が歴史的な背景を持つことを十分に知ったうえでこれを行っている。そのため、彼らはその主張を、植民地支配の残滓を捨象させて現代の社会問題としてのみ読者や聴衆に対して受け取らせるのである。一見すると「過去の問題とは無関係」に見えるが、実は

そうではなく、分かっているからこそあらかじめ封じておくのである。

また、この問題は、既に指摘されるように、単に排外主義運動団体やその展開する主張を批判していけばよいのではない。筆者自身は、法的取締りは必要であるが、単に目に見えて活動する排外主義者・運動を取り締まれば済むわけでもないと考えている。森千香子氏や鶴飼哲氏が指摘しているように、実は排外主義者は、政治・社会的な指導層の抱く、表面化しにくい「上品なレイシズム」や、人民の排外的感情の海に浮かんでいるだけかもしれない。安田浩一氏は「在特会はあなたの隣人」という旨を著書の最後で述べた。⁽⁴⁾ 政治活動には加わらない（場合によってはこれを忌避するような）平凡な市民が、何の抵抗もなく在特会の主張を受容していることに触発された発言だった。しかし筆者はあえて「在特会はあなたであり私なのだ」ということを言っておきたい。市民のフラットで意識しない差別こそ、排外主義やファシズムに火をつけていく可能性がある。⁽⁵⁾ そして、「彼らとわれわれは異なる」と思っているときこそ、実は最も彼らに近い。

注

- (1) もちろん、日本の右翼思想や、支配のメインストリームが持っていた根深い帝国意識と近隣諸国に対する差別について筆者が知らないのではない。しかし、日本の右翼思想は、日本の植民地支配はヨーロッパのものとは違う、と弁明し、「朝鮮併合を軍国主義的侵略と解し、朝鮮人を遇する事被征服民族の如くする者こそ、日本の使命を誤り朝鮮人の幸福を奪ふ人道の敵であると謂はねばならぬ」(里見岸雄『国体に対する疑惑』アリス、一九三〇年)と日本の植民者へ反省を迫ることはあり得たのである。これから述べる排外主義には、それすらもない。
- (2) 特定民族を「人間以下の存在」として排斥しようとするキャンペーン自体は、日本においては第二次世界大戦中に一度経験済みである。これについては、ジョン・ダワー、猿谷要監修、斎藤元一訳、『谷救なき戦争』平凡社ライブラリー、二〇〇一年を参照のこと。
- (3) 警察庁が出した『治安の回顧と展望』に排外主義運動の動向が掲載された。 https://www.npa.go.jp/keibi/biki/kaiko_to_tenhou/H25_honbun.pdf
- (4) 人種差別撤廃条約の第四条aでは、締約国の禁止すべきこととして「人

種的優越又は憎悪に基づく思想のあらゆる流布、人種差別の扇動、いかなる人種若しくは皮膚の色若しくは種族的出身を異にする人の集団に対するものであるかを問わずすべての暴力行為又はその行為の扇動」が挙げられている(外務省ウェブサイトに掲載されている訳文を掲げた。http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaikou/jinshu/conv_j.html)。ところが、日本やアメリカにおいてヘイトスピーチは「言論の自由」の問題として論じられることがある。筆者はこれに違和感があるためである。

- (5) それはすぐ近くで実際に起きてしまった。広島大学で行われた講義に対して学生が「反日的」であると産経新聞に投稿し、これを同紙が連載企画記事の一部として報道したため担当教員や広島大学へ攻撃的な抗議が殺到したのである。実際に被害に遭った崔真碩氏の記録として「産経事件と大学の危機」『現代思想』四二号、二〇一四年。その後崔氏は著書『朝鮮人はあなたに呼びかけている』彩流社、二〇一四年を刊行した。この本については詳細に検討しきれないので、事実としてだけ挙げたい。
- (6) ヘイトスピーチというカタカナ語でくくられたものがどのような内容であるかについては、師岡康子『ヘイト・スピーチとはなにか』岩波新書、二〇一三年や、前田朗『増補新版ヘイトクライム』三一書房、二〇一三年などで知ることができる。筆者は、このカタカナ表現では(英語で持っていたような意味を喪失して)事態を軽く見せてしまう危惧を覚える。流行語として消費されかかっていることにその兆候を感じる。むしろ「憎悪煽動」や「差別煽動」というより直截な表現を用いるべきではないかと考える。
- (7) 中村一成『ルポ京都朝鮮学校襲撃事件』岩波書店、二〇一四年。
- (8) この人物が在特会のリーダーを退く、というだけで英字紙では大きな記事になった。"Head of anti-foreigner group Zaitokukai to step down" *Japan Times*, Nov.12, 2014. <http://www.japantimes.co.jp/news/2014/11/12/national/head-of-anti-foreigner-group-zaitokukai-to-step-down/#VgyzaMlmgk>。英字紙と、日本語新聞の意識のありようが全く異なることを示すよい実例である。
- (9) 桜井誠氏の新しい著書として、『大嫌韓時代』青林堂、二〇一四年。
- (10) 例えば、結果として対馬と韓国との交流が一時的に中断するきっかけ

- を作った仏像盗難事件についても、この本は韓国政府が仏像を返還しないことを非難している。しかし、これは韓国の裁判所が返還を差し止める判決を出してしまったことが原因である。司法権は独立している以上、行政が司法権に介入することはできない、というだけにすぎない。恐らく、日本政府への配慮を見せて韓国政府が司法に介入すればしたで、「政治によって裁判が左右される国」という相手国に対する軽視（法の支配ができていない国）などという）が可能であることは明白である。何とでも言い分はあるということに気づかなければならない。
- (11) インターネット上には、桜井氏が敵対視する民主党の選挙演説に乗り込み、韓国国旗を振る、という嫌がらせの写真が掲載されている (<https://twitter.com/gonoi/status/54011420203918337>)。「民主党は在日韓国・朝鮮人に支持されている政党」というイメージを散布するためである。特定政党を外国と結びつけることによって中傷し、さらに特定の外国を明示することで、その国・国民に対する敵対的なイメージを喚起するという手法である。
- (12) 山野車輪『嫌韓流』晋遊舎（全四巻）、二〇〇五年―二〇〇九年。「日韓友好」などの言い訳を用いながら、最初から朝鮮半島に対する徹底的な侮蔑の感情を持っていることは、この人物の他の作品（『在日の地図』海王社、二〇〇六年など）まで読めば明白である。
- (13) 通名とは、在日韓国・朝鮮人が、日本社会で生存するために持った日本名。この名前でも銀行口座を作れた時代があったことを理由に「通名は特権」などという理屈を立てている。皮肉なことに、桜井誠、山野車輪ともに本名ではない。
- (14) 野間易通『在日特権』の虚構』河出書房新社、二〇一三年はこの試みとして知られる。ただし、野間氏については、後述するように言動の問題を指摘されることが多い。
- (15) 『大嫌韓時代』一一九頁。
- (16) 既に現実政治にこのような動きが浸透しつつあると見られる現象もある。「次世代の党」は二〇一四年衆議院議員総選挙の選挙公約で、「生活保護は日本国民に限る」という公約を提示した。既成の政治勢力が、排外主義を支持獲得の手段になしうると判断している証拠であると筆者は
- 考える。同党はこの選挙で惨敗したが、それが排外主義が日本国民に支持されていない証拠と言えるかどうかは留保すべきである。
- (17) 安田浩一『ネットと愛国』。桜井『大嫌韓時代』で少しだけこの事実に触れている。表面的には「核武装を訴える」ためのものだとしているが、広島で原爆忌に核武装を訴えることができる精神性を持った人物が登場しているという事実だけでも注目に値する。また、在特会がデモで叫んだと言われる「被爆者特権」については、注5で述べた広島大学の事件に触発してできた運動「Hiroshima Action」の声明文より。 <https://hiroshimaction.wordpress.com/category/articles/>。『大嫌韓時代』ではこの事実は触れられず、左翼が式典で騒々しいから、ということだけを述べている。
- (18) このような「ネット右翼」の活動自体は、日本の排外主義運動の第一の攻撃先である韓国でも見受けられる。近年問題になっているのは「イルベ」と呼ばれる（日刊ベスト（イルガンベスト）」というサイトを利用して）ためである。ネットユーザー集団である。ただし、彼らは外国ではなく国内の特定の地域出身者などを総攻撃することで知られている。『TESORO』二〇一四年一月号。彼らが日本に対してどのような感情を持っているかについてはまだ無知の状態である。御教示を願いたい。
- (19) 国際連合の人種差別撤廃委員会は、日本のヘイトスピーチ等、人権問題に対する体制の不備について指摘している。勧告翻訳文は http://t4ad.net/wp/?page_id=453より。
- (20) 安田、前掲『ネットと愛国』。
- (21) 古谷経衡『ネット右翼の逆襲』総和社、二〇一三年。
- (22) 樋口直人『日本型排外主義』名古屋大学出版会、二〇一三年。
- (23) 中田考『イスラム原理主義と自爆テロ』『ビンラディンの論理』小学館文庫、二〇〇二年。
- (24) この「反ユダヤ主義」も複雑な側面がある。歴史修正主義（いわゆる「アウシュヴィッツのウン」）とのつながりもあるが、もう一つは現在のイスラエルが国際的に行っている行動を批判する文脈と結びついてしまう、ということである。

- (25) ノーベル賞受賞の物理学者、フィリップ・レーナルトは徹底的な反ユダヤ主義者であったことが知られている。そのためナチスに重用された。
- (26) 佐波優子『女子と愛国』祥伝社、二〇一三年、北原みのり・朴順梨『奥さまは愛国』河出書房新社、二〇一四年。前者は排外主義運動を「愛国運動」として好意的にとらえたものである。後者はその対極に位置する。後者には、前者の著者佐波氏とのインタビュもあるが、話はかみ合わなかった、と記されている。
- (27) 山泉「ファシズムとしての性教育」『星屑のオペラ』径書房、一九八五年所収。
- (28) 樋口、前掲『日本型排外主義』の終章、二〇二頁。
- (29) エリック・ブライシユ、明戸隆浩・池田和弘・河村賢・小宮友根・鶴見太郎・山本武秀訳『ヘイトスピーチ』明石書店、二〇一四年。
- (30) 森千香子「反ヘイトスピーチ法はレイシズムを抑えられるか？」『日本の科学者』四九巻一二号、二〇一四年。
- (31) 川村陶子「移民国」ドイツを揺るがしたザラツイン論争』『インターカルチュラル』一〇号、二〇一二年。筆者は、ヒトラーがタイムスリップして現代ドイツに出てきたらどうなるか、というテーマを扱うドイツの小説、ティムール・ヴェルメシユ、森内薫訳『帰ってきたヒトラー』（全二冊）河出書房新社、二〇一四年が描く世界に注目する。この小説の作者は、復活したヒトラーが「エンターテイナー」としての自身の役割を十分に自覚し、インターネットなどを使いこなして現代ドイツで急激に影響力を拡大していく光景を描いている。筆者には、創作を超えたりアリテイを感じる。
- (32) 「ヘイトスピーチ対策、デモ許可場所の限定も 自民PT」『朝日新聞』二〇一四年一〇月一五日。筆者は個人的に購読している同紙のウェブ版で確認した。
- (33) 有田芳生『ヘイトスピーチとたたかう』岩波書店、二〇一三年。
- (34) 前田朗編『なぜ、いまヘイトスピーチなのか』三一書房、二〇一三年はこのような風潮に対する批判である。
- (35) 桜井誠『在特会とは「在日特権を許さない市民の会」の略称です！』青林堂、二〇一三年。
- (36) とはいえ、「カウンター」という、在特会に反対する運動も根底にはらむ問題がある。先に著書を挙げた野間易通氏は、右翼的な運動（中には在特会に対して批判的な右翼が存在する。同一視されることを嫌悪しているからである）との共闘を模索し、これを批判した在日朝鮮人に対して「糞チヨソン人」「ミンジョク主義者」と朝鮮語交じりの罵言を投げつけたという指摘がネット上に存在する（菅原省一氏のサイト、<https://twitter.com/ShoichiAshihara>）。
- (37) 金尚均「ヘイト・スピーチに対する処罰の可能性」同氏の編纂した『ヘイト・スピーチの法的研究』法律文化社、二〇一四年所収など。
- (38) この原稿を作成している段階では、日本は政府としては新しい法律を作る考えはない、ということを変更して表明している。「ヘイトスピーチ規制「まず現行法で」官房副長官」『朝日新聞』二〇一四年一月一日。朝日新聞デジタルで確認した。ただし、前述のように政権党は検討を始めているので、変化はありうる。
- (39) たとえば拙稿「模索する歴史認識―東アジアの未来を描くために」『九州歴史科学』三八号、二〇一〇年や「同じ立場・違う認識」『七隈史学』（福岡大学・七隈史学会）一六号、二〇一四年。樋口直人「日本型排外主義の背景」『日本の科学者』四九巻一二号、二〇一四年は、日本の排外主義運動は歴史修正主義と関係があり、これを克服しなければ解決できないことを指摘している。この点は筆者も同意する。ただし、樋口氏が「連続と続く蔑視感情」といった静態的な議論では説明できない」ということには若干の疑問を感じる。筆者は、一時的な韓流ブーム等で表面的には沈静化した差別感情が再度刺激されたものと考えている。
- (40) 森千香子「人権の国」で許容されるレイシズムとは何か？」『レイシズムと外国人嫌悪』（『移民・ディアスポラ研究』第三号）、二〇一三年、明石書店や、鶴飼哲「レイシズム」を語ることの意味」前田朗編、前掲『なぜ、いまヘイトスピーチなのか』所収。
- (41) 安田浩一、前掲『ネットと愛国』。
- (42) 日本国内で、近年「嫌韓反中」と呼ばれる一群の刊行物が激増していることはその片鱗と言える。ヘイトスピーチと排外主義に加担しない出版関係者の会編『NOヘイト！ 出版の製造者責任を考える』ころ

から、二〇一四年。ナチスに対しては譲歩しない姿勢を見せるドイツでも、最近「Pegida」(外国人によるイスラム化に抗議する愛国的ヨーロッパ人、のドイツ語略称)なる排外主義運動が地方で急速に支持を拡大しているというニュースが出た。メンバー内にはドイツの極右政党なども参加しているのだが、堅固な組織を持たず、暴力的な手段を用いない、など市民運動的な要素を取り込み、支持を拡大しているとされる。筆者はドイツ語を解しないが、彼らが意識的にネオナチやレイシストと呼ばれるような努力をしていることは分かる。ナチスのハーケンクロイツもゴミ箱に捨てる人物のイラストをマークとして採用しているのである。"In German City Rich With History and Tragedy, Tide Rises Against Immigration" http://www.nytimes.com/2014/12/08/world/in-german-city-rich-with-history-and-tragedy-tide-rises-against-immigration.html?_r=0

(追記) 本論文は、二〇一三年一月二日、韓国ソウル市で行った発表「歴史との断絶―日本の排外主義運動」をもとに、その後の研究状況の進展や時事的な流れを加えて書き直したものである。論稿としては雑駁であることは自覚しているが、この時点で何かをまず書いておくことが必要であると考えた。本論文は、平成二六年度山口県立大学研究創作助成事業による成果の一部である。

On the Chauvinism movement in Contemporary Japan

IZAO Tomio

The purpose of this article is studying chauvinism in contemporary Japan. Chauvinism in Japan is concerning, and can be seen in the issue of "Hate speeches". The anti-Korean chauvinist group "Zaitokukai (a citizens group which will not forgive privileges given to Korean residents in Japan)" uses anti-Korean demonstrations and menaces Korean residents in Japan. This article explains the contents of Zaitokukai's assertions and the reaction of Japanese society.